

■計画策定から本格運行における検討の流れ

Plan:新たな運行形態の計画策定

- ・堺市地域公共交通会議での検討内容をもとに市民意見を反映させた新たな運行形態の計画策定と計画目標値等の設定
- ・運行計画内容の周知及び利用促進に向けた取組み

Do:実証運行の実施(1年間)

Check:実証運行の検証

計画目標値を満たしていない場合や利用実態調査より、対応する必要がある場合は運行内容の見直しを行う

Action:運行内容の見直し

- ・サービス改善策を検討し、運行内容の見直しを行う
- ・見直し後の運行内容について、堺市地域公共交通会議の承認を得て計画変更するとともに運行継続条件等の設定

本格運行への移行

※本格運行開始後も運行結果の検証を行い、運行内容の見直しを行う。見直しを行っても「運行継続条件」を満たさない場合は運行を廃止することも検討

■実証運行の検証

●利用実態調査

- ・1便あたり・時間帯別の利用者数
- ・利用区間
- ・停留所別の乗降者数
- ・利用目的
- ・稼働状況
- ・利用者意見 など

■運行内容の見直し

●サービス改善策

- ・車両の見直し
- ・運行システムの変更
- ・ダイヤの変更
- ・ルート、停留所位置の変更 など